

「新しい国際コンテナ戦略港湾政策の進め方検討委員会」の設置について

国際コンテナ戦略港湾政策推進委員会（以下、「委員会」）は、平成31年3月に「最終とりまとめフォローアップ」をとりまとめた。

また、平成31年2月に開催された第10回委員会において、国際コンテナ戦略港湾政策の持続的発展に向け、最終とりまとめフォローアップに明記された政策目標の達成状況や個別施策の進捗状況について確認するとともに新たな課題を抽出するために、国際コンテナ戦略港湾政策推進ワーキンググループ（以下「WG」）を設置し、年1回程度開催することとされた。

加えて、国際基幹航路の維持・拡大に関する取組を強化するため、国際戦略港湾の港湾運営会社の運営計画に「国際基幹航路に就航する外貿コンテナ貨物定期船の寄港回数の維持・増加を図るための取組に関する事項」を追加し、国土交通大臣は上記取組の実施に関し必要な情報の提供や指導・助言等を行うこととする港湾法の改正を令和元年に実施した。

令和5年度は、「最終とりまとめフォローアップ」に記載されている政策目標の最終年であることに加え、港湾法改正時に設定したKPIの目標年次となることから、これまで国際コンテナ戦略港湾政策をフォローアップしていたWG及び国際コンテナ戦略港湾政策推進委員会を発展的に解消し、新たに「新しい国際コンテナ戦略港湾政策の進め方検討委員会」を設置し、政策目標及びKPIのフォローアップと令和6年度以降の国際コンテナ戦略港湾政策の進め方等について検討を行う。